

農林水産省 農林水産技術会議事務局
研究推進課 産学連携室

民間競争入札実施事業

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査
等に係る業務委託事業（平成 26 年度分）の実施状況について

I 事業の概要

1. 委託業務の内容

- (1) 実用技術開発事業及び農食研究推進事業の研究成果の普及状況把握・分析調査等
- (2) 新規採択のための研究課題の審査・評価調査等
- (3) 研究課題の進行管理調査
- (4) その他必要な事項

2. 業務委託期間（2 年間）

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 28 日

3. 受託事業者等

- (1) 委託事業者

公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会

- (2) 落札金額（H26 年度～H27 年度の 2 年間）

金 288,944,543 円（税抜き）

- (3) 受託事業者決定の経緯

「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業に関する民間競争入札実施要項（以下、「実施要項」と記載。）」に基づき、平成 26 年 1 月 20 日に入札公告を行い、翌週 27 日には入札説明会を実施し、落札事業者を含む 3 者の参加を得た。

その後、平成 26 年 2 月 19 日（提出期限）までに、1 者（公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会（以下、「J A T A F F」と記載）から入札書及び企画書等の提出があり、平成 26 年 2 月 24 日に開催した評価委員会（外部有識者 2 名を含む。）で技術評価を実施したところ、実施要項の別紙 1 に定めた「評価項目一覧表」に記載される要件のうち必須とされる項目を全て満たしていることが確認された。

平成 26 年 2 月 27 日に入札を行った結果、入札価格が予定価格を下回っていたため、上記の受託事業者が落札者となった。

しかしながら、1 者応札となったことから、要因分析のため、農林水産省内規定

(入札・契約手続審査委員会の設置及び運営について(平成21年3月18日付 経第2073号))に基づき、入札説明会に参加した者及び本業務委託が受託可能と思われる者に対しアンケート調査を実施したところ、本契約について改善すべきところとして「公示時期の早期化」、「企画書等の作成期間の十分な確保」及び「業務着手準備期間の十分な確保」が必要であるとの意見が見られた。(別添1)

Ⅱ 事業内容及び実施状況

実施要項2の(1)の②の年間スケジュールを踏まえ、平成26年4月1日から平成27年3月31日まで以下の事業を実施した。

1. 実用技術開発事業の研究成果の普及状況把握・分析調査等

(1) 事業内容

平成21年度終了の78研究課題(5年後調査)及び平成24年度終了の104研究課題(2年後調査)に係る研究成果の普及状況について、研究成果の性格等に応じた分類を行いつつ、実用化・普及度合の把握と実用化・普及に当たっての成功要因や普及に至らなかった要因を調査・分析する。

参考：研究成果の普及状況調査の結果

	H24年度終了(2年後調査)	H21年度終了(5年後調査)
1. 普及しうる研究成果のあった課題	92	66
2. 研究現場のみの研究成果があった課題	11	9
3. 何も活用される研究成果がない課題	1	2
合 計	104	77

注) H21年度終了(5年後調査)の1課題については、アンケート調査票を回収出来なかった。

(2) 実施状況

ア) 一次調査(アンケート調査)

5年後調査(78研究課題)及び2年後調査(104研究課題)について、普及しうる研究成果(1課題あたり複数)ごとの普及度合いについて、各研究課題の研究総括者に対して実施した。

イ) 二次調査(ヒアリング調査)

一次調査の結果から普及段階にあるとされた研究課題、普及に至っていないとされた研究課題を5年後調査及び2年後調査ともに10研究課題について、研究総括者への面談による調査を実施した。

ウ) 実用化・普及度合いの把握と実用化・普及にあたっての課題分析・整理等

一次調査及び二次調査により得られた調査結果を基に、成功事例や普及段階に至っていない事例の要因分析を行うとともに、2年後調査から5年後調査の間に

普及が進んだ課題と停滞あるいは後退している課題の要因分析を行い、報告書にとりまとめた。

2. 新規採択のための研究課題の審査・評価調査等

(1) 事業内容

平成 26 年度新規採択課題の二次（ヒアリング）審査に係る業務（対象：112 課題）、平成 26 年度緊急対応課題選定のための書面審査に係る業務（対象：6 課題）、平成 26 年度中間評価及び事後評価に係る業務（対象：中間評価 72 課題、事後評価 80 課題）、平成 27 年度ステージ移行審査に係る業務（対象：28 課題）、平成 27 年度新規採択課題一次（書面）審査業務（対象：385 課題）及び平成 27 年度新規採択課題選定のための二次（ヒアリング）審査に向けた業務（4 ステージ等）を実施する。

また、平成 26 年度新規採択課題の研究総括者及び委託契約経理担当者説明会（対象：63 課題）、平成 26 年度専門 P O ・総括 P O 及び研究専門官合同会議の開催に関する業務（対象：専門 P O 62 名）、平成 27 年度公募説明会の開催（1 カ所）、平成 26 年度研究成果発表会の開催に関する業務（対象：50 課題）、平成 25 年度研究成果パンフレットの原案作成、印刷及び配布（掲載対象課題：79 課題）、平成 26 年度実施研究課題の実績報告書及び平成 27 年度継続研究課題の研究計画書に係る業務（対象：141 課題）について、説明会・会議の運営補助、研究成果の普及活動、研究総括者からの研究進行管理に関する報告書等の確認・取りまとめなど、事業の実施・運営を行う。

その他、外部評価委員候補者名簿（データベース）の作成及び外部評価委員候補者の調査・補充を行い、技術会議事務局の指示に基づいて外部評価委員候補者を提出する。

(2) 実施状況

ア) 平成 26 年度新規採択課題の二次（ヒアリング）審査に係る業務

外部評価委員（7 名×4 ステージ＝28 名）に対する資料送付、旅費・謝金の支払い、当日の運営補助、対象課題の研究総括者への連絡について技術会議事務局の指示に基づいて実施した。

イ) 平成 26 年度新規採択課題の研究総括者及び委託契約経理担当者説明会の開催に係る業務

新規採択研究課題の研究総括者及び経理担当者への連絡、出席者のとりまとめ及び資料準備・配布、受付、会場設営等の運営補助事務を行った。

ウ) 平成 26 年度緊急対応研究課題の選定のための書面審査に係る業務

緊急対応課題の募集に対応し、それぞれの書面評価員候補者を選定し、技術会議事務局へ提出した。技術会議事務局で決定した評価委員に、評価に必要な資料の送付、評価結果の取りまとめを行い、技術会議事務局へ提出した。

エ) 平成 26 年度専門 P O、総括 P O 及び研究専門官合同会議の開催に関する業務

専門 P O への連絡、日程調整を行うとともに、円滑に会議を運営するため、事前に専門 P O からの質問・意見の集約を行った。当日は、会議資料の印刷・配付、受付等の運営補助事務を行った。また、欠席した専門 P O に対して、議事録及び資料の送付を行った。

オ) 平成 26 年度研究成果発表会に関する業務

発表候補課題の選定を行い、技術会議事務局へ報告した。

技術会議事務局で決定した課題について発表者への連絡、旅費・謝金の支払いを行うとともに、会場設営等の運営補助を行った。

カ) 平成 26 年度中間評価及び事後評価に係る業務

各研究課題の研究総括者に報告書の作成・提出の連絡を行うとともに、JATAFF の専門 P O が内容を確認して技術会議事務局に提出した。

各評価委員候補者を技術会議事務局へ報告し、技術会議事務局が評価委員を決定後、評価の依頼、書類の送付、結果の取りまとめを行い、技術会議事務局へ提出した。

キ) 平成 27 年度公募説明会の開催

平成 27 年 1 月 15 日に東京で行った「平成 27 年度公募説明会」において、会場設営、資料配付など運営補助を実施した。

ク) 平成 27 年度ステージ移行評価・フェーズ移行評価に係る業務

① 研究終了後にステージ移行を希望する研究課題をとりまとめ、事後評価報告書とあわせ技術会議事務局へ提出した。

技術会議事務局が評価報告書等に基づき審査対象課題を決定後、対象課題については資料提出の指示を、対象にならなかった課題にはその旨を連絡した。

審査に関しては、評価委員への資料送付、日程連絡・調整、旅費・謝金の支払い等を行うとともに、ヒアリング審査後、評価委員から提出された評価結果のとりまとめを行い、技術会議事務局へ提出した。

② 対象となる全課題について、研究総括者から報告書の提出を求めるとともに、技術会議事務局へ評価委員候補者を選定し報告した。

評価に関しては、評価委員への資料送付、日程連絡・調整、旅費・謝金の支払い等を行うとともに、ヒアリング審査後、評価委員から提出された評価結果のとりまとめを行い、技術会議事務局へ提出した。

ケ) 平成 27 年度新規採択課題一次（書面）審査業務

平成 27 年度新規採択に応募のあった全課題について、e-rad システムから PDF ファイルをダウンロードし、重複応募等の有無のチェックを行った後に、受付番号の付与、印刷・製本を行い、一覧表とともに技術会議事務局へ提出した。併せ

て、応募者に対して受付番号を通知した。

審査については、評価員の案を提出し、技術会議事務局の確認を経た後、各評価委員への連絡、審査用資料の送付・回収、謝金の支払いを行うとともに評価結果の取りまとめを行い、技術会議事務局へ提出した。

コ) 平成 25 年度研究成果パンフレットの原案作成、印刷及び配布

平成 25 年度に終了した課題の研究成果を取りまとめた冊子を作成し、都道府県の試験場、大学等の関係機関、専門 P O 等へ配布した。

サ) 平成 27 年度新規採択課題選定のための二次（ヒアリング）審査に向けた業務

評価委員候補者を技術会議事務局に提出し、指示に基づき人員の交代、補充を行った。

シ) 平成 26 年度実施研究課題の実績報告書及び平成 27 年度継続研究課題の研究計画書に係る業務

27 年度に継続して実施する研究課題について、研究総括者から 26 年度研究実績報告書、27 年度研究計画書の提出を受け、専門 P O が確認したものを取りまとめを行い、技術会議事務局へ提出した。

ス) 外部評価委員候補者名簿（データベース）の作成及び外部評価委員候補者の調査・補充

平成 26 年度からシーズ創出ステージ及び発展融合ステージの中間評価あるいは事後評価対象課題が急増することから、農林水産・食品及び医学分野を中心に基礎的研究分野を精査し、評価員の増員に備えた候補者名簿を作成して技術会議事務局へ提出した。

3 研究課題の進行管理調査等

(1) 事業内容

農食研究推進事業において実施する研究課題について、適切な進行管理（研究の進捗状況を把握し、必要に応じた助言・指導等）を行うため、総括 P O をサポートし、個別研究課題（対象：232 課題）ごとに効率的かつきめ細やかに進行管理を行う。また、各研究課題、進行管理を支援するにふさわしい研究経歴等を有する者を調査の上、候補者として選定し、技術会議事務局の承認を得た上で受託者の非常勤契約社員等として配置し総括 P O と専門 P O との円滑な連絡調整及び専門 P O の業務管理を行うため、受託者に「専門 P O 管理者」を置く。

また、専門 P O は、担当研究課題について責任をもって通年進行管理を行い、委託者、研究総括者と連携を図りながら、研究動向等の調査・情報収集・提供、研究課題の進捗状況の管理、審査・評価関連業務、総括 P O をはじめとする委託者側の担当者との連絡調整を実施する。

(2) 実施状況

ア) 専門POの配置

技術会議事務局の承認のもと、実施課題の分野別内訳を踏まえ専門POとして62名を、事業履行期限である平成28年3月28日までを任期として委嘱した。

また、専門POのうち、研究リーダー経験者4名を常勤の主任調査役として雇用、専門PO業務の他、事業全体の業務に携わらせ、他の専門POは受託者の非常勤の専門協力員として契約した。

イ) 専門PO管理者

総括POと各専門POとの円滑な連絡調整、専門POの業務管理を行うため、新たに専門PO管理者を置いた。専門POの業務管理のため、月毎に業務日誌、出張実績報告書を作成させ、隔月で提出させた。

ウ) 専門POの業務

専門POは、担当する課題に係わる研究動向を常に把握しつつ、担当課題の推進会議や現地調査に参加して課題の進捗状況や予算執行状況を把握し、研究の推進について指導・助言を行った。

平成26年度の新規課題63件については審査結果や推進会議の結果に基づく研究計画の改善点の指導及び見直しの確認を、継続118課題及び生研センターイノベーション創出基礎的研究推進事業からの移管46課題については推進会議の結果や中間評価結果に基づく研究計画の改善点の指導及び見直しの確認を、それぞれ行い、毎年度の研究報告書の作成指導では、継続実施課題及び終了課題について査読を行った。

4 その他必要な事項

(1) 事業内容

平成25年度までに終了する農食研究推進事業の研究課題を含めた委託者が委託した競争的資金の研究課題のデータベースによる一元的な管理を行う。

(2) 実施状況

実施状況を確認したところ、管理データベースに事業に必要な基本データを追加・整理し、作業の効率化が図られ、入札実施要項に定める事項が実施されており、特段の支障は生じていなかった。

III. 達成すべき対象公共サービスの質の確保の状況及び評価

1. 実用技術開発事業の研究成果の普及状況把握・分析調査等

(1) 確保すべき水準として設定した項目

調査報告書については、提出後、農林水産省が速やかに検収を行うこととするが、

大幅な修正指示、再提出指示等の必要がないものが提出されること

(2) 評価

提出された報告書について、検収したところ、大幅な指示修正、再提出の必要がないものとなっていた。

また、調査項目については受託者自らが企画し技術会議事務局の同意を得た上で調査を実施した。

以上のことから、本業務について確保すべき水準に対し、確実かつ適切に業務が実施されている。

2. 新規採択のための研究課題の審査・評価調査等

(1) 確保されるべき公共サービスの質

ア) 実施計画に沿って確実に業務が実施されること

イ) 外部評価委員に対して実施するアンケートにおいて、応募書類及び審査資料のとりまとめ等が適切だったか、審査・評価において外部評価委員と十分なコミュニケーションが図れたか並びに円滑な議事進行ができたか等の項目について、満足又は概ね満足の回答が80%以上であること

(2) 評価

実施計画に沿って、業務が実施され、特に、以下の業務では積極的な業務改善案の進言・実行がされ、公共サービスの質の向上に繋がった。

- ・「平成 26 年度研究成果発表会に関する業務」について、年2回の実施となり、総発表課題数が増加したが、柔軟な対応により実施上の支障は生じなかった。
- ・「平成 26 年度中間評価及び事後評価に係る業務」について、評価委員が非評価者に質疑する際は直接連絡を行うこととしていたが、受託者の提案により、受託者を經由して連絡することに改めた。これにより、評価委員を被評価者に秘匿したまま質疑をすることが可能になり、公平性の改善が図られた。

外部評価委員（787 名）に対してアンケート調査を実施したところ 467 名から回答があり、各項目について取りまとめたところいずれの項目も満足又は概ね満足の回答が80%以上であった。（別添2）

以上のことから、本業務について適切に業務が実施されているとともに誠実な対応がされていると評価した。

3. 研究課題の進行管理調査等

(1) 確保されるべき公共サービスの質

ア) 総括POに対して実施するアンケートにおいて、専門POと統括POの調整ができたか、といった点について、満足又は概ね満足の回答が80%以上であること。

イ) 進行管理調査の対象となる研究課題に対し、専門P Oを適切に配置し、進行管理、サポートを間断なく実施することができたか。

(2) 評価

平成 26 年度の総括P O (6 名) に対してアンケート調査を実施し、各項目について取りまとめたところ、いずれの項目も満足又は概ね満足の回答が 8 0 % 以上であった。(別添 3)

また、他事業(イノベーション創出基礎的研究推進事業)からの移管課題については、研究リーダーを経験した者を専門P Oに充てるなど事業制度変更に伴う混乱を避け、スムーズな移行を可能にするなどの創意工夫が見られた。

以上のことから、本業務について適切に業務が実施されているとともに誠実な対応がされていると評価した。

Ⅳ 実施経費に関する状況及び評価

1. 対象公共サービスの実施に要した経費

①平成25年度（従 来）・・・136,566,558 円（税抜き）

②平成26年度（本事業）・・・135,327,752 円（税抜き）

②－① ▲1,238,806 円（税抜き）

経費内訳

（単位：千円）

委託費等		平成25年度	平成26年度	
計	人件費	常勤職員	47,128	60,602
	謝金	二次審査	1,091	1,061
		緊急課題審査	40	50
		一次審査	6,214	2,997
		中間評価	223	558
		事後評価	654	375
		専門PO	37,732	26,111
		研究成果発表会講師	10	250
		その他	2,098	689
	旅費	二次審査	992	963
		専門PO	11,872	13,435
		研究成果発表会講師	211	754
		その他	1500	1,484
	新規採択課題公募説明会場借料		96	169
	その他	印刷製本費	1,842	3,195
		一般管理費等	24,861	22,634
		136,567	135,328	

注) 各項目について、平成25年度実施分は、100/105を、平成26年度実施分は、100/108を乗じて税抜き価格を算出した。このため各項目の和と計は一致しないことがある。

対象課題数

1. 実用技術開発事業の研究成果の普及状況把握・分析調査等

	平成25年度	平成26年度
一次調査	209	182
二次調査	40	20

2. 新規採択のための研究課題の審査・評価調査等

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
(応募課題数)	570	468	395
一次審査対象	565	467	385
二次審査対象	159	112	117
新規採択課題数	83	63	72
(応募課題数)	5	6	—
緊急課題数	4	5	—
フェーズ移行審査	14	11	—
ステージ移行審査	—	28	—
移管審査	46	—	—
中間評価	28	72	—
事後評価	79	80	—
成果発表会対象	4	50	—
成果報告集対象	104	79	—

【凡例】

 平成 25 年度の
業務対象課題

 平成 26 年度の
業務対象課題

3 研究課題の進行管理調査等

	平成25年度	平成26年度
継続課題数	112	163
新規採択課題数	88	63
緊急課題数	0	2

2. 評価

平成 26 年度経費は平成 25 年度（前年度）と比べ減少した。

V 農水省で設置した評価委員会での評価・意見

事業全体の実施状況については、事業の実施方針等、事業実施主体の実績・能力、事業実施主体の適格性について概ね良好との評価が得られた。

個別の課題で見た場合、「1. 実用技術開発事業の研究成果の普及状況把握・分析調査等」では、より客観的な視野に立った評価軸があるとなお良いとの意見があった。

「2. 新規採択のための研究課題の審査・評価調査等」では、実績や能力は適切であるとの評価が得られた一方、アンケート（満足度調査）において、少数から見直しが必要との評価があったことについて真摯に取組み、改善を目指すべきとの意見があった。「3. 研究課題の進行管理調査等」については、適切な P0 を揃えられるだけの能力があり、業務の遂行能力が高いものと評価された。

「4. その他必要な事項」については、データベースに蓄積された情報について、課題間での共有可能を実現するなど、普及の観点から現有データが活用される提案があるとより良いとの意見があった。

VI 評価のまとめ

26 年度の業務は計画に基づき確実に実行されており、一部の業務では公共サービスの質の向上に繋がる対応もなされた。

また、本事業は、通常の調査業務と比べ、研究課題の評価・採択に関する業務、研究の進行管理等の業務が含まれ、各業務は密接な関係を持っている。このことに対し、受託者は自身のノウハウ、技術を活かし効率的な業務運営を心がけるとともに、「イノベーション創出基礎的研究推進事業」から研究課題を引き継いだことにより、基礎・応用分野の研究が増加し、より広範囲な専門的知識を有する者が必要となることとなったが、専門 P O の増員のみならず、主任調査役を雇用し専門 P O 間の業務調整の他、事業全体を網羅させる体制の強化を図り、業務遂行にあたり誠実な対応がされ良好なサービスの質が達成されたと認められる。

VII 今後の事業

平成 26 年度は良好なサービスの質が達成され、入札説明会には落札業者を含む 3 者の参加を得たところであるが、結果的に企業事情もあり、入札参加者は 1 者となったところである。

なお、入札の実施にあたっては公告の早期化や公告期間を十分にとる等応札者を増やすための取組や、入札説明会において専門 P O の情報を開示するなど既に実施済みであり、

これ以上の更なる改善は困難である。

よって、市場化テスト終了の手続きを行うこととしたい。

事業者に対するアンケート結果

- (1) 件名（入札等方式）：農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業
（総合落札方式による一般競争入札）

(2) アンケート実施数

	入札説明書等 取得者	入札説明書等 未取得者	アンケートの実施数が5者に満たない場合は その理由
アンケート実施数	3	3	
回 答 数	3	3	
回 答 率	100%	100%	

- (3) 入札説明書等取得者の当初の参加意思（選択率は回答数に対する選択数の割合。以下同じ。）

回 答	選択数	選択率
参加する予定であった。	2	66.6%
説明書の内容をみてから判断する予定であった。	1	33.3%
当初から参加する意思はほとんどなかった。	0	0.0%

(4) 入札説明書等未取得者の入札・公募案件の認知状況

回 答	選択数	選択率
知っていた。	1	33.3%
知らなかった。	2	66.6%

- (5) 入札説明書等取得者及び入札説明書等未取得者（入札・公募があったことを知っていた者）の競争に参加しなかった理由

回 答	入札説明書等 取得者		入札説明書等 未取得者	
	選択数	選択率	選択数	選択率
競争参加資格の等級が、参加資格と一致していなかった。				
社の専門分野・得意分野と異なる業務内容であった、又は不慣れな業務であり、業務を確実に履行できるリスクがあると判断した。	1	33.3%		
業務コストに見合うメリットがないと判断した。				
（説明書をみても）業務内容、業務量、（求められる成果物、）審査基準が分かりにくく、判断できなかった。				
業務内容の一部に扱えない業務があった。				
参加しても受注見込みがないと判断した。				
企業に求められる業務実績の要件が厳しかった。				
技術者に求められる業務実績・資格要件が厳しかった。				
今回受注できたとしても、次年度以降受注できないリスクがあり、人材の計画的な育成・配置が困難と考えた。				

回 答	入札説明書等 取得者		入札説明書等 未取得者	
	選択数	選択率	選択数	選択率
過去の経験がないと履行できない期間設定だった。				
（業務内容が多岐にわたるため、）必要な技術者・要員を集めるには時間が不足している、又は発注ロットが大きすぎて、必要な人員等を確保できないと判断した。	1	33.3%	1	100.0%
他の業務との兼ね合いから、手持ち人員の確保が困難であった。				
営業拠点の近隣に業務従事場所が見あたらなかった。				
建設コンサルタント・建設業者と資本面・人事面で関係があり、本来の業務・工事が受注できなくなるおそれがある。				
業務内容から官公庁、学会等との連携が必要だが、体制を構築できない。	1	33.3%		
入札公告（公示）又は説明会の日から入札書、提案書等の提出期限までの期間が短かった。				
自社の都合による。				
その他	1	33.3%	1	100.0%

※下線の設問は、物品役務等又は測量・建設コンサルタント等のアンケート内容に合わせて、適宜加えること。

（６）当該契約についての改善すべき点

回 答	入札説明書等 取得者		入札説明書等 未取得者	
	選択数	選択率	選択数	選択率
競争参加資格の拡大			1	33.3%
企業に求める業務実績の緩和				
技術者に求める業務実績・資格要件の緩和				
説明書における業務内容等の明確化			—	—
過去の成果報告書、データ等の提供			1	33.3%
公示時期の早期化			1	33.3%
企画書等の作成期間の十分な確保	1	33.3%	1	33.3%
業務着手準備期間の十分な確保			1	33.3%
発注ロット、事業の分割				
契約の複数年化			1	33.3%
その他			1	33.3%

（７）その他農林水産省の入札・契約について改善すべき点

回 答	入札説明書等 取得者		入札説明書等 未取得者	
	選択数	選択率	選択数	選択率
調達情報のメールマガジン化			1	33.3%
ホームページの調達情報の改善				
その他	1	33.3%		

研究課題の審査・評価調査等に係るアンケート

回収数	／	実施数	≒	59.08%
465		787		

問1

評価に係る資料の送付・回収にあたり、不都合な事柄は発生しませんでしたか。

割合	回答数	選択肢
81.8%	382	a: 適切であった
14.6%	68	b: 概ね適切であった
0.9%	4	c: 一部見直しが必要である
0.0%		d: 適切でない
2.8%	13	無回答／無効回答

問2

送付された資料等については、評価方法等の説明はわかりやすいものでしたか。

割合	回答数	選択肢
60.0%	280	a: 適切であった
35.8%	167	b: 概ね適切であった
1.7%	8	c: 一部見直しが必要である
0.0%		d: 適切でない
2.6%	12	無回答／無効回答

問3

旅費・謝金等の支払いは適切におこなわれましたか。

割合	回答数	選択肢
82.7%	386	a: 適切であった
8.6%	40	b: 概ね適切であった
1.5%	7	c: 一部見直しが必要である
0.6%	3	d: 適切でない
6.6%	31	無回答／無効回答

問4

総合的に適切な対応でしたか。

割合	回答数	選択肢
73.4%	343	a: 適切であった
21.4%	100	b: 概ね適切であった
1.9%	9	c: 一部見直しが必要である
0.2%	1	d: 適切でない
3.0%	14	無回答／無効回答

研究課題の進行管理調査に係るアンケート

回収数	実施数	
4	6	≐ 66.6%

問1

研究課題に対し配置された専門POは必要な専門知識及び能力を有した者であったか

割合	回答数	選択肢
75.0%	3	a: 満足できる者であった
25.0%	1	b: 概ね満足できる者であった
0.0%		c: 一部対応に不適切な場合があった
0.0%		d: 必要な専門知識及び能力を有していると言い難い

問2

専門POは総括POの指示に対し、適切に対応したか

割合	回答数	選択肢
50.0%	2	a: 満足できる対応であった
50.0%	2	b: 概ね満足できる対応であった
0.0%		c: 一部対応に不適切な場合があった
0.0%		d: 不適切な対応が多々あった

問3

研究課題に対し配置された専門POは、研究総括者等のサポート・進行管理に対し適切に対応したか

割合	回答数	選択肢
50.0%	2	a: 満足できる対応であった
50.0%	2	b: 概ね満足できる対応であった
0.0%	0	c: 一部対応に不適切な場合があった
0.0%	0	d: 不適切な対応が多々あった

問4

専門POから総括POに提出される報告は適宜、適切に行われたか。

割合	回答数	選択肢
50.0%	2	a: 満足できる対応であった
50.0%	2	b: 概ね満足できる対応であった
0.0%	0	c: 一部対応に不適切な場合があった
0.0%	0	d: 不適切な対応が多々あった

問5

総合的に専門POとしてふさわしい活動がおこなわれていたか。

割合	回答数	選択肢
50.0%	2	a: 満足できる対応であった
50.0%	2	b: 概ね満足できる対応であった
0.0%	0	c: 一部対応に不適切な場合があった
0.0%	0	d: 不適切な対応が多々あった

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業 (競争的資金)

【5, 238 (5, 217) 百万円】

対策のポイント

農林水産・食品分野の成長産業化に必要な研究開発を、基礎から実用化まで継ぎ目なく推進します。

<背景／課題>

- ・農林水産・食品分野の成長産業化を図るためには、産学の研究勢力を結集し、公的研究機関等の基礎的研究の成果を基に着実に生産現場等で実用化につながる技術的成果を創出することが重要です。
- ・研究開発を提案公募方式により基礎段階から実用化段階まで継ぎ目なく支援するとともに、優れた研究成果を創出した研究課題は次の研究段階に進める仕組みを導入しています。

政策目標

実施課題の90%において、革新的な技術成果や実用化につながる技術成果を創出（平成29年度）

<主な内容>

1. 提案公募による研究開発

(1) シーズ創出ステージ

産学の研究機関の独創的な発想に基づき、将来、アグリビジネスに結びつく革新的な技術シーズを創出するための研究開発を支援します。

(2) 発展融合ステージ

創出された技術シーズを基に、異分野の産学の研究機関との融合等により、実用技術の開発に向けて発展させるための研究開発を支援します。

(3) 実用技術開発ステージ

国の重要施策や農林水産・食品分野の現場の多様なニーズに対応した実用化段階の研究開発及び新品種の育成に向けた研究開発を支援します。

また、府省連携の取組みである「重要施策対応型」の対象範囲をシーズ創出ステージ・発展融合ステージまで拡充します。

2. 研究課題の進行管理や研究成果の普及等に関する調査分析

研究課題の審査、進行管理、評価から普及状況等の把握まで一貫した調査・分析を行うとともに、研究開発の成果の普及等を推進します。

（委託費
委託先：民間団体等）

[お問い合わせ先：農林水産技術会議事務局研究推進課]

(03-6744-7044)]

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業

(平成27年度予算額 5,238百万円)

- 農林水産・食品分野における産学連携による研究開発を基礎から実用化段階まで継ぎ目なく推進し、優れた研究成果を創出した課題は、公募を通さずに次の研究ステージに移行できる仕組みを導入。
- 27年度は、府省連携の取組みである「重要施策対応型」の対象範囲をシーズ創出ステージ・発展融合ステージまで拡充。

基礎段階

応用段階

実用化段階

シーズ創出ステージ

【一般型】

産学の研究機関からの独創的な発想から、将来、アグリビジネスにつながる革新的なシーズを創出する研究開発を推進。

研究期間：原則3年以内

研究費：

Aタイプ 5千万円以内／年

Bタイプ 1千万円以内／年

移行
審査

優れた研究成果が
見込まれる課題

発展融合ステージ

【産学機関結集型】

創出されたたシーズを基に、産学の研究機関が結集し、実用化に向けた発展的な研究を推進。

研究期間：原則3年以内

研究費：

Aタイプ 5千万円以内／年

Bタイプ 1千万円以内／年

移行
審査

優れた研究成果が
見込まれる課題

実用技術開発ステージ

【現場ニーズ対応型】

出口が明確である実用化段階の研究開発を、研究成果の普及・実用化を支援する組織と研究機関等が一体となったコンソーシアムにおいて推進。

研究期間：原則3年以内

研究費：Aタイプ 3千万円以内／年

Bタイプ 1千万円以内／年

【育種対応型】

研究開発当初から実需者等のニーズを的確に反映させ、産学官の技術力を活かし、農産物の「強み」を生み出す品種育成を、実需者と研究機関等が一体となったコンソーシアムにおいて推進。

研究期間：原則5年以内(早期育成を優先)

研究費：Aタイプ 2千万円以内／年

Bタイプ 1千万円以内／年

【重要施策対応型】(拡充)

他府省との連携施策である総合特区、地域イノベーション戦略推進地域等に指定された地域において策定される計画・戦略に対応した技術開発を推進。

研究期間：原則3年以内、研究費：2千万円以内／年

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況 把握・分析調査等に係る業務委託事業の概要

参考資料2

委託事業の概要

①研究成果の普及状況把握・分析調査

- ・過年度の採択・研究終了課題の普及状況把握・分析調査
⇒研究者へのアンケート(1次調査)、ヒアリング(2次調査)

②新規採択のための研究課題の審査・評価調査等

- ・新規採択研究課題の公募、説明会の開催
- ・応募課題の審査、実施課題の中間評価・事後評価に係る業務
⇒審査会準備・運営、委員への謝金支払、審査結果取りまとめ等
- ・研究成果パンフレット作成
- ・研究課題実績報告書及び継続研究課題計画書の取りまとめ
- ・外部評価委員候補者一覧表の作成

③研究課題の進行管理

- ・専門POを配置し、研究課題の進行管理を実施する。

④その他の業務

- ・研究課題のデータベースによる一元的管理を実施する。

